

水道水の水質検査結果（豊浦地区）

令和7年5月分

令和7年5月分は、基準項目の全項目についての検査結果です。
・検査を行ったすべての項目について、水質基準に適合しています。

項 目	単位	基 準	川棚浄水場 配水系
			湯玉北 給水栓
一般細菌	CFU/mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	0
大腸菌		検出されないこと。	検出せず
カドミウム及びその化合物	mg/L	カドミウムの量に関して、1リットル中に0.003mg以下であること。	0.0003未満
水銀及びその化合物	mg/L	水銀の量に関して、1リットル中に0.0005mg以下であること。	0.00005未満
セレン及びその化合物	mg/L	セレンの量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満
鉛及びその化合物	mg/L	鉛の量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満
ヒ素及びその化合物	mg/L	ヒ素の量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満
六価クロム化合物	mg/L	六価クロムの量に関して、1リットル中に0.02mg以下であること。	0.0005未満
亜硝酸態窒素	mg/L	1リットル中に0.04mg以下であること。	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	シアンの量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1リットル中に10mg以下であること。	0.47
フッ素及びその化合物	mg/L	フッ素の量に関して、1リットル中に0.8mg以下であること。	0.10
ホウ素及びその化合物	mg/L	ホウ素の量に関して、1リットル中に1.0mg以下であること。	0.01
四塩化炭素	mg/L	1リットル中に0.002mg以下であること。	0.0002未満
1,4-ジオキサン	mg/L	1リットル中に0.05mg以下であること。	0.001未満
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	1リットル中に0.04mg以下であること。	0.0004未満
ジクロロメタン	mg/L	1リットル中に0.02mg以下であること。	0.0002未満
テトラクロロエチレン	mg/L	1リットル中に0.01mg以下であること。	0.0002未満
トリクロロエチレン	mg/L	1リットル中に0.01mg以下であること。	0.0002未満
ベンゼン	mg/L	1リットル中に0.01mg以下であること。	0.0002未満
塩素酸	mg/L	1リットル中に0.6mg以下であること。	0.12
クロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.02mg以下であること。	0.002未満
クロロホルム	mg/L	1リットル中に0.06mg以下であること。	0.0070
ジクロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.004
ジブロモクロロメタン	mg/L	1リットル中に0.1mg以下であること。	0.0070
臭素酸	mg/L	1リットル中に0.01mg以下であること。	0.003
総トリハロメタン	mg/L	1リットル中に0.1mg以下であること。	0.0238
トリクロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.003
ブロモジクロロメタン	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.0069
ブロモホルム	mg/L	1リットル中に0.09mg以下であること。	0.0029
ホルムアルデヒド	mg/L	1リットル中に0.08mg以下であること。	0.005未満
亜鉛及びその化合物	mg/L	亜鉛の量に関して、1リットル中に1.0mg以下であること。	0.01未満
アルミニウム及びその化合物	mg/L	アルミニウムの量に関して、1リットル中に0.2mg以下であること。	0.01
鉄及びその化合物	mg/L	鉄の量に関して、1リットル中に0.3mg以下であること。	0.03未満
銅及びその化合物	mg/L	銅の量に関して、1リットル中に1.0mg以下であること。	0.01未満
ナトリウム及びその化合物	mg/L	ナトリウムの量に関して、1リットル中に200mg以下であること。	13
マンガン及びその化合物	mg/L	マンガンの量に関して、1リットル中に0.05mg以下であること。	0.0005未満
塩化物イオン	mg/L	1リットル中に200mg以下であること。	19
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	1リットル中に300mg以下であること。	43
蒸発残留物	mg/L	1リットル中に500mg以下であること。	110
陰イオン界面活性剤	mg/L	1リットル中に0.2mg以下であること。	0.02未満
ジェオスミン	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001
2-メチルイソボルネオール	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満
非イオン界面活性剤	mg/L	1リットル中に0.02mg以下であること。	0.004未満
フェノール類	mg/L	フェノールの量に換算して、1リットル中に0.005mg以下であること。	0.0005未満
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1リットル中に3mg以下であること。	0.4
pH値		5.8以上8.6以下であること。	7.5
味		異常でないこと。	異常なし
臭気		異常でないこと。	異常なし
色度	度	5度以下であること。	0.5未満
濁度	度	2度以下であること。	0.1未満
遊離残留塩素	mg/L	1リットル中に0.1mg以上であること。	0.8

※ 検査しない場合は「—」と表示します。